

平成23年度
介護職員等によるたんの吸引等（特定の者対象）研修の実施のための
指導者養成事業について

特定非営利活動法人

フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会
理事長 山田章弘

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館

(1) 研修目的

介護職員等によるたんの吸引等については、今年6月に「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部が改正され、一定の研修を修了し、認定証が交付され、かつ事業者が都道府県に登録を行うことにより、研修内容に応じてたんの吸引等が実施できるようになります。

また、在宅の療養患者や障害者に対して、当面のやむを得ない必要な措置（実質的違法性阻却）として、運用によりたんの吸引を行っている方については、経過措置対象者として、通知の範囲内で、認定証の交付が受けられます。

しかし、入所施設や生活介護、グループホームなどの介護職員等は経過措置対象とならず、来年4月以降、利用者のたんの吸引等を実施するためには、介護職員一人ひとりが研修を受講する必要があるため、新たな制度におけるたんの吸引等の実施体制の構築を要する入所施設等が、自ら介護職員等に対する研修を実施することができるよう、その研修指導者を養成することを目的としています。

(2) 指導者養成事業の概要

- ・研修内容 : 「特定の者対象」研修の指導者を養成する。
: 厚労省が作成した「指導者用テキスト」等を活用して、座学形式で行う。
- ・開催日時 : 平成23年11月23日（祝日 午前10時～午後4時）
- ・開催場所 : 神奈川県社会福祉会館内（〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2）、
アクセス（横浜駅西口から徒歩10分）
- ・受講対象者 : 医師、看護師（正看のみ）、保健師、助産師であって、当該研修指導者として協力が可能な者。（修了者は、自施設の介護職員に対して、基本研修、演習及び実施研修の指導者になることから、この研修の受講者となる人は、介護職員等が行う実地研修において、実際にたんの吸引等を行う利用者の心身の状態等をわかっている方が望ましい。）
- ・受講料 : 2,500円（テキスト代含む）
- ・募集人員 : 200人程度
- ・申込方法 : 別添の申込用紙により FAXにて受付。
- ・募集期間 : 平成23年10月28日～同年11月10日
- ・その他 : 研修終了後、指導者養成事業報告書（アンケート）を提出していただいた方には、国から修了証が交付されます。

以上